

## CO<sub>2</sub> 排出権取引国際市場拡大への我が国産業界の対応に関する調査研究

### (報告書の概要)

京都議定書による国際枠組が2012年以降について未決定であるが温暖化ガスの排出権を売買対象とする国際排出権取引市場の導入・維持に向けた試行錯誤が目立つようになってきている。本調査は欧州排出権取引市場（EUETS）に代表される国際排出権取引市場の現状から規制対象の産業界へのインパクトを探り、本邦企業が海外プラントビジネスで省エネ等低炭素化案件を推進するにあたり排出権市場メカニズムや関連の政策支援措置を有効利用するにあたっての課題を探る。更にこれらの課題解決への方策及び方向性を提言。

### (報告書の主要構成)

- (1) 排出権取引市場の現状
  - ① EUETS
  - ② 米国
  - ③ 英国
  - ④ ドイツ
  - ⑤ 豪州・カナダ・NZ
  - ⑥ 韓国
  - ⑦ 中国・インド
- (2) 本邦企業による国際排出権取引市場発展への対応
  - ① 我が国産業界による京都メカニズム対応の現状
  - ② 国内施策の現況、本邦企業による参画・利用状況
  - ③ 海外プラント関連産業におけるCDM案件組成を通じた排出権獲得の動きと展望
- (3) ポスト京都議定書をにらんだ排出権市場の役割と本邦企業の排出権取引対応の課題
  - ① COP16のフォローアップ
  - ② 二国間オフセットスキームの課題
  - ③ 国内排出量取引制度の課題
  - ④ 排出権取引市場制度化に向けた我が国企業の戦略課題
  - ⑤ 我が国企業による海外排出権取引対応の政策課題と期待する公的支援（提言）